

2024.10から、
長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）
に関して、後発医薬品との**価格差の25%**相当分が
患者さんの自己負担になる可能性があります。

1 薬局での会計時

- ・先発品を選んだ場合、
長期収載品に該当する場合には、
後発品との差額の25%が、
自己負担となる可能性があります。
- ・自己負担が上がりますので、特段の事情がなければ、
後発品を選ぶ事をお勧めします。



2024.8.11 豊田土橋こころのクリニック 院長